

# 特殊詐欺に気をつけて！！

令和3年における、道内の特殊詐欺の認知件数は、認知件数140件、被害額は約5億9,400万円でした。

特に高齢者（65歳以上）の方々の被害が、8割を占めていると言われていています。高齢者は、「老後の資金を少しでも増やしたい」「いつまでも健康でいたい」「話し相手がいなくて寂しい」との不安をもっており、その不安を犯人は狙っています。また、高齢者は自宅にすることが多いため、電話勧誘販売や家庭訪問販売による被害にあいやすいことも特徴です。

高齢者の財産や不安につけこむ犯人を絶対に許せません！！

特殊詐欺に高齢者が被害にあわないよう、高齢者本人、家族、周囲が主に気をつけるポイントを記載しましたので、みんなで詐欺被害防止に努めましょう！！



本人

- ・留守番電話設定にし、すぐに電話にでない。
- ・おかしいと思ったら、迷わず電話を切る。
- ・帰ろうとしない業者には迷わず110番通報をする。

- ・日頃からまめに電話連絡する。
- ・家族間で合言葉を決める。
- ・被害にあっても叱責はせず、話を聞く。



家族



周囲

- ・いろいろな人や車が入り出していることを気にかける。
- ・頻繁に宅配便が届いていることを気にかける。
- ・大金を下ろそうとしていることを気にかける。

地域包括支援センターは、65歳以上の高齢者の総合相談窓口であり、高齢者の人権、財産を守る権利擁護事業も役割の一つとなっています。

その他、消費者トラブルに巻き込まれた場合、契約する前に分からないこと、不安なことがある場合は、消費者ホットライン(188)に連絡すると、平日の日中は、豊浦町消費者被害防止ネットワーク(水産商工観光課内)の消費生活相談窓口につながります。また、休日は北海道消費生活センターにつながりますので、ご活用ください。

問 地域包括支援センター ☎82-3845